

- (1) 該当がない場合は、空欄としてください。
- (2) 添付書類がある場合は、本登録申請書と同時に提出してください。
- (3) 記入欄が足りない場合は、追加するか、欄が足りないページを印刷して使用してください。
- (4) 職業の欄については、以下の職種から選び、記入してください。

会社員、自営業、自由業、教員（常勤）、教員（非常勤）、その他の公務員、学生、パート、アルバイト、無職、その他

- (5) 申請要件の確認欄の該当する要件に☑をつけてください。

○地方公務員法第16条、学校教育法第1、9条は、以下のとおりです。

【地方公務員法第16条】

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処された者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【学校教育法第1条】

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

【学校教育法第9条】

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (6) 指導実績、競技経験（新しいものから記入してください。）

- (7) その他

○代表的な大会での成績、競技団体からの表彰・受賞等についてご記入ください。

○ご自身が競技して受賞等したもの、チーム等を指導して受賞等したもの、双方が対象です。

- (8) 保有する資格・免許、関連する保有資格の欄について

○全国規模の組織、国際組織が認定、授与等する資格をご記入ください。